

大学生時代の矢部貞治（1）

A Basic Study on Teiji Yabe's student days at Tokyo Imperial University (1)

大谷伸治*

Shinji OHTANI*

要旨

本稿の目的は、矢部貞治（東京帝国大学法学部教授・政治学）が大学生時代に受講した講義を特定し、教授たちからどのような影響を受けたのかを考察することである。（1）では、矢部在学当時の東京帝国大学法学部政治学科課程をおさえたうえで、矢部が受講した講義を明らかにし、新たに発見した講義筆記ノート7冊（6科目）の年数を特定した。また、1年生の時に最も感銘を受けた牧野英一（刑法）と吉野作造（政治史）からの影響を考察した。

キーワード：矢部貞治 東京帝国大学法学部政治学科 牧野英一 吉野作造

目次

はじめに

- I 矢部が受けた講義は何か？
- II 矢部は誰からどのような影響を受けたか？
 1. 牧野英一 —正義と社会進化論—
 2. 吉野作造
—人格主義・キリスト教・社会主義—
 3. 上杉慎吉 —社会学と多数決論—
 4. 美濃部達吉
—代議制度研究ノートと政治家の夢—
 5. 田中耕太郎 —法哲学と信仰—
 6. 小野塚喜平次
—護憲三派内閣の誕生と「輿論」—
 7. 末弘巖太郎 —労働法への興味—
 8. 筧克彦 —軽侮と感謝—
 9. 土方成美 —経済学への興味—
 10. 小寺懸賞論文「帝国主義の経済的考察」
—世界国家と国際社会主義の理想—
 11. 植民政策学者の夢
—朴錫胤・安倍能成・矢内原忠雄—
 12. 南原繁 —政治哲学への敬服—
 13. 神川彦松 —政治政策学への示唆—

14. 河合栄治郎

—「結局自分の考えを作ったのは先生です」—

おわりに

はじめに

本稿の目的は、矢部貞治（東京帝国大学法学部教授・政治学）が大学生時代に受講した講義を特定し、教授たちからどのような影響を受けたのかを考察することである。

矢部貞治は、新体制運動、「大東亜共栄圏」論の構築に携わった経歴があることから、彼のデモクラシー（衆民政）論はナチズムやファシズムに範を取ったものと従来みられてきた。しかし、近年の矢部研究は、彼の学術論文や時事評論の分析のみならず、日記の未刊行部分と突き合わせた緻密な検討によって、むしろ英米のデモクラシー国家における独裁を念頭に置き社会民主主義との調和をめざした、吉野作造に続くデモクラシー研究の旗手として再評価が進んでいる¹⁾。ただ、その解明はブライス（James Bryce）やケルゼン（Hans Kelsen）、テンニース（Ferdinand Tönnies）、シュミット（Carl Schmitt）など西洋の学者からの影響を中心に進められ、日本の学者からの影響はあまり検討

*弘前大学教育学部社会科教育講座

Department of Social Studies Education, Faculty of Education, Hirosaki University

されていない。

もとより、当時の学問全般が西洋からの輸入を中心としており、矢部が論文の註であげた参考文献もほぼ洋書であったから、それは当然のアプローチである。しかし、そのような西洋思想に触れるきっかけを与えたのは、他ならぬ学生時代に会った教授たちである。矢部が政治学を志した大学生時代は、大正末期のいわゆる「改造」の時代²⁾にあたる。大学生時代の矢部が受講した講義を特定し、教授たちからどのような影響を受けたのかを考察することは、彼が社会民主主義との調和という研究課題を抱くにいたった経緯のみならず、大正デモクラシーと共同体的衆民政論の連続／非連続、同時代における思想的位置を明らかにすることにつながる。吉野後のデモクラットとして矢部を位置づけようとするならば不可欠な作業である。

おりしも、丸善雄松堂から「矢部貞治関係文書」のオンライン版³⁾がリリースされ、日記の未刊行部分をはじめとする矢部の学生時代を知りうる文書の閲覧が格段に容易になった。実際、筆者は昨夏、従来知られていない矢部の講義筆記ノート7冊(6科目)を偶然発見した。ただし、年度が書かれていなかった。よって、各ノートの内容検討に先立ち、講義の年度を特定し、教育課程上での位置づけも明らかにする必要がある。矢部の大学生時代の全体像を把握しなければ、各ノートの真の意義を解明することはできないからである。本稿はいわば、矢部の大学生時代を検討していくうえでの総論的基礎研究を意図している。

本論は2章構成である。Iで、矢部が在学していた当時の東京帝国大学法学部政治学科課程をおさえたうえで、講義筆記ノートの年度を特定して概要を紹介する。IIでは、矢部が影響を受けた講義・教授について、日記記述にもとづいて学年順に会った教授ごとに詳らかにする。

講義筆記ノートの本格的検討は他日を期すが、本稿は矢部の思想形成期に関する研究の基礎を固めるのみならず、各教授の思想研究や東京帝国大学史の進展にも寄与しうるものとなろう。なぜなら、矢部が残したノートはいずれも、各教授のいまだ知られていない年度の講義を筆記したものだからである。

I 矢部が受けた講義は何か？

本章では、矢部がどのような講義を受けていたのかを明らかにして、講義筆記ノートの年度を特定する。そのためにまず、矢部が在学していた大正末期の東京

帝国大学法学部政治学科課程をおさえる⁴⁾。

矢部は1923年4月、20歳の時、東京帝国大学法学部政治学科に入学した(同期は182名)⁵⁾。卒業は1926年3月である。当時の修業年限は3年である。よって、矢部が在学していたのは1923～25年度である。当時の政治学科課程と矢部日記の記述を照合して、矢部が受講した講義の担当教官と成績をまとめたものが表1である。

この学科課程は1921年度から実施された。ただし、科目編成自体は1919年度から実施されていた。1918年の大学令公布と帝国大学令改正⁶⁾によって、1919年より分科大学制から学部制へ移行(法科大学は法学部に改称され、経済学部が分離独立)したことにもよって編成されたものであった。1921年度から変わったのは、学年開始期のみ(9月から4月へ⁷⁾)である。

帝国大学の科目履修方法はそれまで学年制と科目制を行き来していたが、これは両者を折衷し、各学年で1つでも単位を落とせば留年になってしまう事態を回避しようとするものであった。修業年限3年間6学期を前期4学期(1・2年次)と後期2学期(3年次)に分け、前期科目のうち12科目以上合格すれば後期科目の受験が許された。選択科目については、政治学科は前後期ともに3科目以上の合格が求められた⁸⁾。

矢部が、1年に配当されている統計学を2年に受講したのはそれゆえであった。また、政治史と民法第4部を受講しているにもかかわらず成績が出ていないのは、刑法、統計学、商法第一部の3科目を受験科目に選んだため、試験を受けなかったからであろう。後期は4科目(政治学史、社会政策、殖民政策、社会学)を受験しているのは、矢部が3年次の1925年度に再び学科課程が改正され、選択科目は4科目以上が必要となった⁹⁾ためだと思われる。

また、必修科目・選択科目とは別に、随意科目(特別講義および演習)が教授会の議を経て適宜設けられていた¹⁰⁾。矢部は日記を見る限りでは、1924年度の末弘巖太郎「労働法制」、南原繁「国際政治学序論」、1925年度の神川彦松「国際政治学概論」の3科目を受講した。その他、本来受講している講義が休講になった際などに、別の講義に潜り込んで聴講することもあった。

学期の期間は規定上、夏学期は4月1日から10月15日、冬学期は10月16日から3月31日で、試験は夏・冬学期一括して3月に実施された¹¹⁾。しかし、矢部が1年生の夏休みに関東大震災(1923年9月1日)が起こったため、この通りではなかった。1923年度は夏学

表1 矢部貞治在学時の東京帝国大学法学部政治学科課程と矢部が受講した講義の担当教官・成績

学 期	必修/選択	科 目	毎 週 授業時数	担 当 教 官	成 績	年 度		
前 期	第1学期 (夏学期)	必修	憲法 (※上杉と美濃部の競争講座)	5	教授 上杉慎吉 (憲法第一講座担任)	[試験受けず]	一九二 三年度	
			教授 美濃部達吉 (行政法第一講座担任) (憲法第二講座兼任)	優				
		経済学原論	6	教授 河津暹 (経済学部経済学第三講座担任)	優			
		民法 第一部 (総則)	6	教授 鳩山秀夫 (民法第一講座担任)	良			
		選択	政治史	4	教授 吉野作造 (政治史講座担任)	[試験受けず]		
	刑法		6	教授 牧野英一 (刑法第一講座担任)	優			
	第2学期 (冬学期)	必修	国法学	5	教授 野村淳治 (国法学講座担任)	良		
			国際公法 第一部 (平時)	5	教授 立作太郎 (国際公法第一講座担任)	良		
			経済政策	6	教授 矢作栄蔵 (経済学部経済学第四講座担任)	優		
			民法 第二部 (物権)	6	教授 鳩山秀夫 (民法第一講座担任)	優		
		選択	統計学	4	講師 竹下清松	優 [1924年度受講]		
	第3学期 (夏学期)	必修	行政法 第一部 (総論)	5	教授 筧克彦 (行政法第二講座担任) (法理学講座兼任)	優		一九二 四年度
			国際公法 第二部 (戦時)	4	教授 立作太郎 (国際公法第一講座担任)	良		
			財政学 第一部	4	教授 土方成美 (経済学部財政学第一講座担任)	優		
民法 第三部 (債権総論)			4	教授 鳩山秀夫 (民法第一講座担任)	優			
選択		外交史	5					
		商法 第一部 (総則、会社、商行為)	6	教授 田中耕太郎 (商法第一講座担任)	優			
		政治学	4	教授 小野塚喜平次 (政治学政治学史第一講座担任)	優			
		必修	行政法 第二部 (各論)	5	教授 筧克彦 (行政法第二講座担任) (法理学講座兼任)	優		
財政学 第二部	4		教授 土方成美 (経済学部財政学第一講座担任)	優				
選択	民法 第四部 (債権各論)		4	教授 鳩山秀夫 (民法第一講座担任)	[試験受けず]			
	商法 第二部 (保険、手形、海商)	6						
国際私法	4							
後 期	第5学期 (夏学期)	選択	政治学史	3	助教授 南原繁 (政治学政治学史第二講座担任) (※1925年8月、教授昇任)	不明 [3月17日受験]	一九二 五年度	
			法制史	5				
		社会政策 (※1925年度は冬学期に開講)	4	助教授 河合栄治郎 (経済学部社会政策講座担任) (※1926年2月、教授昇任)	不明 [3月11日受験]			
		民法 第五部 (親族、相続)	6	教授 鳩山秀夫 (民法第一講座担任)	[試験受けず]			
	第6学期 (冬学期)	選択	法理学	5				
			殖民政策 (※1925年度は夏学期に開講)	4	教授 矢内原忠雄 (経済学部殖民政策講座担任)	不明 [3月13日受験]		
			社会学	4	教授 上杉慎吉 (憲法第一講座担任)	不明 [3月16日受験]		

・「学期」「必修/選択」「科目」「毎週授業時数」は、東京帝国大学編『東京帝国大学五十年史 下冊』（東京帝国大学、1932年）708～710頁。
 ・「担当教官」は矢部が受講した科目のみ記した。「矢部貞治日記（未刊行部分）」（矢部家所蔵・衆議院憲政記念館保管、『オンライン版 矢部貞治関係文書 補遺』丸善雄松堂、2019年）と『東京帝国大学五十年史 下冊』716～731頁を照合し、適宜、東京帝国大学編『東京帝国大学一覽 従大正12年至大正13年』（東京帝国大学、1924年）109～112頁と同編『東京帝国大学一覽 従大正15年至昭和2年』（1927年）130～133頁で補い特定した。教官の職階・担当講座は矢部受講時のもの。法学部教官は『東京帝国大学五十年史 下冊』717～731頁、経済学部教官は同書1083～1092頁。
 ・「成績」は、1・2年次は「矢部貞治日記（未刊行部分）」1924年5月10日条、1925年4月10日条に拠った。3年次は日記に記録されていないため、試験の受験日を記した。

期が11月末まで延長（9～10月は講義ができず11月から再開）、冬学期は12月1日から1924年3月末までおこなわれ、試験は4月に実施された。よって、1924年度の開始は1ヶ月遅れ、夏学期は5月1日から10月30日まで、冬学期は11月1日から2月末までとなった¹²⁾。

以上をふまえて、新たに発見した講義筆記ノートの年度・学期・科目種類を表2の通り特定できた。

なお、ノートはすべてB5版の大学ノートである。筆記はすべて横書きだが、その方法は3種類ある。①見開きの左右両頁に順を追って記す現在も一般的な方法（吉野「政治史」、南原「政治学史」）、②見開きの右頁に講義時の筆記を記し、左頁には補足や復習時の追記を記すという当時の一般的な方法（末弘「労働法制」、小野塚「政治学」、神川「国際政治学概論」）、③①・②が合わさったもの（河合「社会政策」）である。それぞれの講義に合わせて、よりよい筆記方法を選んだのだろう。

また、小野塚「政治学」、南原「政治学史」、河合「社会政策」については、各頁の左側約3cmを空白として、赤ペンで要点をまとめたり、本文に下線を引いたりしている。一方、吉野「政治史」、末弘「労働法制」、神川「国際政治学概論」は黒ペンのみである。これは試験を受けたか否かの違いである。前者の赤ペンは試験勉強の証である。各ノートの概要については、次章で適宜紹介する。以下、1年次から順に、矢部日記の記述や7冊の講義筆記ノートにもとづいて、矢部がどの教授からどのような影響を受けたかを検討していく¹³⁾。

II 矢部は誰からどのような影響を受けたか？

1. 牧野英一 ——正義と社会進化論——

日記を見る限り、矢部が1年生の時に最も感銘を受けた講義は、牧野英一の刑法と吉野作造の政治史であった。両者とも、当時の法学部生の間では「法学部の講義中異彩をはなつものは勿論多々あるが、仲でも一番面白いのは牧野博士の法律講談と吉野博士の政治講談である。前者本名は刑法、後者は政治史、何れも一流の名口調で滔々と二時間の長口説は新入の諸君を驚かすに充分であろう」（傍点ママ）と人気を博していた¹⁴⁾。矢部も両者の名口調に魅せられた1人であった。

まずは牧野からみていこう。矢部は大学初日の午後、牧野の開講の辞を聴いた。「天下の選民であることを忘れるなど云ふ。懇々として大学三年間に送るべき充実した真剣な生活を説かれる。感激した」と、帝大生になった感慨をかみしめた（1923年4月9日条）。そして、講義最終日にこう記した。「刑法は全部終わった。慕はしい牧野教授ともお分れである。先生は最後に「諸君では随分御機嫌よう」と云はれた。生命ある講義を以て人生の義を知らしめ、正義を知らしめ、刑法をその義によって解することを教へ俺を感激させて下された牧野教授の最後の講義である」（11月20日条）。

矢部を感激させた牧野の「正義」とは何だったのだろうか。牧野の刑法講義の教科書『日本刑法¹⁵⁾』の緒論にこうある。「予輩ハ、吾人ガ共同的ニ生存スルノ事実ヨリ考察シテ社会ト個人トノ調和ヲ吾人ノ理想ト

表2 『矢部貞治関係文書』に現存する大学生時代の講義筆記ノート

資料番号	資料名	原本所蔵先	教員名	講義名	年度・学期・科目種類	備考
109-03	[矢部貞治ノート（第一高等学校時代3）]	矢部家所蔵 衆議院憲政記念館保管	河合栄治郎	社会政策	1925年度 冬学期 選択科目	1頁目に「社会政策 / Prof.Kawai」とあり
109-04	[矢部貞治ノート（第一高等学校時代4）]	〃	吉野作造	政治史	1923年度 夏学期 選択科目	表紙に「Politische Geschichte / Yoshino」とあり
109-05	[矢部貞治ノート（第一高等学校時代5）]	〃	末弘巖太郎	労働法制	1924年度 通年 特別講義	表紙に「Labour Legislation」、1頁目に「労働法制 末弘教授」とあり
109-06	[矢部貞治ノート（第一高等学校時代6）]	〃	〃	〃	〃	3頁目に「労働法制 末弘教授 / 第二冊」とあり
110-09	[矢部貞治ノート（昭和9）]	〃	南原 繁	政治学史	1925年度 夏学期 選択科目	1頁目に「政治学史 南原教授」とあり
112-07	[矢部貞治ノート（昭和27）]	〃	神川彦松	国際政治学概論	1925年度 冬学期 科外講義	1頁目に「国際政治学概論 神川教授」とあり
16-99	政治学 小野塚教授	政策研究大学院大学図書館	小野塚喜平次	政治学	1924年度 冬学期 必修科目	5頁目に「政治学 小野塚教授」とあり

「年度・学期・科目種類」は、東京帝国大学編『東京帝国大学五十年史 下冊』（東京帝国大学、1932年）708～710頁と「矢部貞治日記（未刊行部分）」（矢部家所蔵・衆議院憲政記念館保管、『オンライン版 矢部貞治関係文書 補遺』丸善雄松堂、2019年）を照合し特定した。

為シ、從テ之ヲ正義ト為スガ故ニ、吾人ノ行動ハ此ノ調和ヲ目的トセサルヘカラスト信スルナリ¹⁶⁾。牧野の「正義」とは、共同生活における社会と個人の調和であった。これは牧野法学を貫く理想であった。よって、講義劈頭で詳説される¹⁷⁾。

牧野はいう。私たちは社会を組織して共同的に生活する。しかし、この共同的生活は相矛盾する二面性をもつ。すなわち、私たちは共同生活を営むことによって初めてその生活を全うするが、その一方で、共同生活をしなければならないがゆえに幾多の苦痛を感じざるをえない。牧野は、この矛盾現象を1つの「事実」と認めることによって、個人と社会双方にとって、両者の調和が「理想」だと導く。というのは、個人が共同生活を営むことによって初めてその生存を全うすることができるのと同様に、社会もまた個人の生存が円満なることによって初めてその存立を全うすることができるからである。よって、個人の行動の目標は「部分タル個人ト全体タル社会トカ、其ノ生存ト存立トニ平衡安定ヲ得テ、両者相融合スル」ところにある。

また、この矛盾があることで、社会に活動と生存競争が生まれる。共同生活は個人の自由に対して制限を予定するが、自由の制限は個人の生存と相背馳するものだから、個人はその制限を最小限にしようと努力をなす。これが生存競争である。生存競争によって自然淘汰・適者生存の現象が生じ「社会ノ進化」をみる。このように、社会は常に活動をなし、その活動によって社会現象が生ずる。であれば、社会は「常ニ其ノ活動ヲ其ノ理想ノ為ニ調節シテ、生存競争ヲ適当ニ規律スル」必要がある。

牧野は、このような社会生活における事実と理想の観察にもとづいて、法律を社会の一現象としてみて法律の理想と本質を定めるべきで、刑法もまたそう解すべきだとする。「刑法カ一定ノ犯行者ニ刑罰ヲ科スルコトヲ規定スルハ、社会ト個人トノ調和ノ為、共同生活内ニ於ケル生存競争ヲ調節スルコトヲ目的トシ作用トスルナリ。犯罪トハ生存競争カ適当ナル限度ヲ越エタルモノノ謂ニシテ、刑法ハ其ノ生存競争ニ一定ノ規律ヲ与へ、吾人ノ活動ヲ其ノ理想ニ向ハシムルコトヲ使命トスルモノナリ」。牧野が目的刑論と主観主義刑法理論を重視した「わが国における新派刑法学の完成者」といわれる所以である¹⁸⁾。

牧野刑法学の「正義」は、矢部政治学の根幹に継承された。矢部も「矛盾ヲ含ム人間生活ノ安住境ハ究極ニ於テ、社会ト個人、客観ト主観、権威ト自由、絶対ト相對、連帯ト鬭争、理想ト現実、進歩ト保守等ノ雜

多ナ欲求ト性情ノ綜合サレタ境地ノ他ニハ存シナイデアラウ。コレ等ヲ切り捨テタ所デハナイ」と、人間生活を二元的で複雑・矛盾したものと捉え、その二元性の総合調和が最高善「人格の完成」の実現だとして、そのための制度・機構の在り方を生涯攻究したからである¹⁹⁾。

さらに注目したいのは、上述のような牧野の理想や立場は、社会が進化して「科学時代」を迎えたからこそその歴史的必然として自覚的に選ばれていたということである。牧野は、刑法の進化を「復讐時代」→「威嚇時代」→「博愛時代」→「科学時代」という四大時期に区別したうえでこう述べる。「復讐及博愛ノ二期ハ個人ヲ以テ其ノ制度ノ本位トシ、威嚇時代ハ社会ヲ以テ其ノ中心トス。而シテ、此ノ三者ニ共通ナル特質ハ、其ノ応報的ナル点ニ在リ。科学時代ニ至リテ初メテ社会ト個人トノ対立アリ、制度初メテ目的主義ヲ基本トス。現代ノ科学期ハ、自覚的ニシテ且目的主義ナルヲ其ノ特色トス。而シテ、刑政ノ運用上、社会ト個人トヲ調和セントスルコトヲ其ノ本旨トス」。つまり牧野は、現代の「科学時代」になったからこそ、個人と社会の対立という生存競争が初めて生じたので、個人本位的な応報主義から団体本位的な社会防衛主義に移行することは必然であり、社会と個人とを共に尊重して両者の調和を図ろうとする法制度を構築・運用すべきであるというのだ²⁰⁾。

詳しくは後述するが、矢部が1年生の夏休みに取り組んだ代議制度研究をまとめたノート²¹⁾（以下、代議制度研究ノート）がある。代議制度の歴史的意義を論じた節で、「刑法ノ進化ニツイテ牧野博士『日本刑法』P.P.34-45頁」と参照を指示し、専制政から立憲政への発展と個人主義の勃興についてこう述べる。「国家形成ノ当初ニアリテハソノ団結力堅固ナラズ国民ハ無知蒙昧ニシテ自意識ナク只主権者ノ支配ニ絶対ニ服従スルノミ。刑法ハ所謂威嚇時代（*période d'intimidation*）ノ状態ニ在リ、国家ハ峻酷ナル刑ヲ課シテソノ団結ヲ維持シ専ラ専制政治ヲ施ス。国家ノ成形其ノ体ヲ為スニ至ルヤ国家ハ自身余裕ヲ有スルニ至リ、個人ノ充実漸ク進ム。個人充実シテ個人ノ覚醒アリ。個人ノ自覚ニ伴ッテ個人主義ノ勃興アリ。カクテ個人ノ自由ト権利トハ重ンゼラレ刑罰ハ所謂 *période humanitaire*〔博愛時代〕ニ在リ却ッテ社会乃至国家ハ個人ノ為ニ有シ社会ハ頗ル軽ンゼラル、状態トナルニ至ル。カク個人ノ自覚ニヨッテ自由、平等ヲ要求スルニ至リ、主権ノ压制ヲ廢シテ自ラ治メントスルノ思想ヲ生ズ。之ヲ歴史ニ徴センニ十八世紀以前ノ諸国ハ悉

ク専制ノ帝国ニシテ立憲制度無シ。然ルニ13世紀ニ於ケル Renaissance 以来凡テノ点ニ於ケル humanism ノ運動起リ自由解放ノ思想ニヨリ従来ノ宗教、政治、道德ノ压制ヨリ放レ自由ニ真理ヲ追窮セントスルヤ智職普及ニ伴ヒ諸種ノ發明発達アリ。18世紀ニ至レバ産業革命ニ伴ッテ経済状態発達シ政治思想モ大イニ進メリ²²⁾」。

つまり矢部は、専制政を「威嚇時代」、立憲政を「博愛時代」というように、政治制度の発展段階を牧野の刑法進化の時期区分に対応させて理解したのである。「科学時代」まで筆は及んでいないものの、矢部は続いて立憲政と代議制を論じた後、さらに代議制度否認論に筆を進めた。とすれば、当然、牧野の「科学時代」に対応する立憲政に続く政治制度を想定していたであろう。ただ、この課題は将来に残したのである。

それが形をみるのは、論考「思想的危機と政治的危機」(1932年)である。矢部は、近代国家の発展過程を「専制君主国家」「立憲国家」「デモクラシー衆民政国家」の3段階に区分してこう主張した。いまや近代国家は第三段階の「衆民政国家」への発展を遂げたのであって、もはや決して単なる個人自由主義の国家ではなく、個人的自由と団体的一体性の総合の原理を包括する。かかる二元性の総合統整こそ、近代国家本然の原理であり、文化主義的な衆民政の原理である。「精神的には衆民政の危機なるものはなく」、危機は唯、「十八世紀の道具にて廿世紀の仕事をなさんと企てつゝあるところこそ存する²³⁾」。この2文はヘラー (Hermann Heller) とジマーン (Alfred Eckhard Zimmer) からの引用である。しかし、大学1年時の代議制度研究ノートをもふまれば、この3段階の着想は明らかに牧野の刑法進化の時期区分から得ている。学生時代には論じられなかった牧野の「科学主義」と対応するのが「衆民政国家」なのだ。

矢部はさらにこの後、論文「衆民政と独裁政」(1935年)で、個人自由主義を根本理念とする「自由的衆民政」と、共同生活の連帯と調和を優位理念とする「共同体的衆民政」に分け、時代の変遷や国情の差異にあわせて政治制度・機構を整備・運用すべきだとして、前者から後者への発展は歴史的必然だと主張した。そして、ここでも同じくヘラーとジマーンを引用して論を閉じた²⁴⁾。この立論の仕方は明らかに牧野と同じである。矢部が論文で牧野を引用したことは一度もないけれども、牧野刑法学から受けた影響は決して小さくなかったといえよう。

2. 吉野作造 一人格主義・キリスト教・社会主義

(1) 政治史講義

吉野作造の政治史講義については、受講期間中の矢部日記には特段の感想は記されていない。しかし、1923年度をもって吉野が東大を辞し朝日新聞に入社することを知った日にこう書いている。「吉野博士が世の没曉漢共から非常な反感を受けてゐたことは確かだ。官僚又は軍閥の一派からは非常に毛嫌はれてゐた。大学の中でも政治史の講義を担当するのみで非常な虐待を受けてゐた。もう博士の透徹鋭利な観察談は一寸聞けない。人格主義を常に政治に標榜したあの講義は大学で聴くことが出来ない。此の辞職の裏に如何な暗雲醜体がからまってるか俺は知らぬ。然し博士が東朝に入って、その縦横無尽の達筆を振ふ機会が来たことは博士の為にも慶賀である」(1924年2月7日条)。矢部は、吉野が内外において追求されるべき基本原理を人格主義に置き、官憲や右翼からの批判を物ともせず、「透徹鋭利な観察」によって、「縦横無尽の達筆」を振るう姿に敬意を抱いていたのである。

吉野は結果的に、翌1924年度からも講師として政治史講義を担当し続けた。矢部は2年生の時、同時間に田中耕太郎の商法を受けていたが、日記では少なくとも2回商法を欠席して、吉野の政治史に出席した(1924年5月22日条、6月25日条)。よって、発見した講義筆記ノートは1924年度の可能性もあったが、1924年度講義は、矢部と同期の岡義武ノートが翻刻・出版されている²⁵⁾。これと比較した結果、矢部ノートはすぐに1923年度であることが判明した。吉野の1924年度講義は、それまでの西洋政治史を中心とした内容とは一線を画し「日本憲政史論」が講じられたが、矢部ノートはそうではなかった。そして、岡は1923年度講義については、「講義は、週に二回で、一回は日本、一回は外国、その外国は、ヨーロッパが主でしたけれども、中国もふくまれました。いくつかの特殊な問題を取り上げてやられた。先生は学年の初めに学生に断わって、以前は、たとえばヨーロッパについてフランス革命ぐらいから後を順を追って話したことがあるが、途中で学年が終わってしまう、それでは残念だから、重要な問題を取り上げ、それを中心にそれに連関させていろいろとしゃべる、そうすると、一学年経つうちには、近代政治史のあらましには触れることになるだろう、そういうやり方をする、といわれた。ですから、始められた講義は時代を追ったようなものではなくて、いわば計画的脱線なんです。(笑)²⁶⁾」と回想を残しており、矢部ノートは基本的にこれを裏書きす

るものであった。

矢部ノートは、最初に①「日本政治史（Friday）」が27頁ある（4月27日～7月6日）。続いて、関東大震災後再開された初日11月1日（木）は②「朝鮮問題」が5頁記され、翌2日（金）は「朝鮮研究ノ参考書」8冊とまとめが記された後、途中から③「支那問題」に移り、11月29日まで33頁続く。ただし、「支那問題」は途中で切れていて「西洋史ノ後ニ続く」とあり、右頁からは④「西洋政治史（Wednesday）」が52頁（4月25日～7月4日）挟まれ、その後に最終日11月30日の⑤「支那問題 続」が4頁記されている。日付にもとづけば、実際に書かれた順番は、①・④→②→③→⑤となる。つまり、1923年度講義は週2回のうち、4～7月は、金曜午前²⁷⁾に日本政治史、水曜午後に西洋政治史と交互に講じられた。一方、関東大震災後の11月は、木曜午後と金曜午前に変更されるとと

もに、交互方式ではなくなり、朝鮮・中国問題が続けて講じられた。岡の回想では、関東大震災後も日本と外国を交互に講じたように感じさせるがそうではなかった。そして、朝鮮問題が論じられていたことも新たに判明した。表3は、矢部日記・吉野日記も照合して日付を書き加え、シラバスのようにまとめたものである。岡がいう「計画的脱線」のためか章立てが書かれておらず²⁸⁾、キーワードを摘記した。

なお、1917年度の政治史講義を受講した蠟山政道による一高時代の関心や問題意識と関わる以下の回想は、矢部にもあてはまる。「私は一高時代に斉藤阿具先生の西洋史を聴いて、マイヤー、ロビンソン、ピーアドなどの参考書を通じて、西洋史に或る興味を覚え、他の学科よりも比較的よく勉強した。しかし、それは一般史の域を脱しなかったのも、ある不満を感じていた。その不満が何んであるか、は自分でよく分ら

表3 吉野作造「政治史」1923年度講義の内容

選択科目（第1学期（夏学期）・毎週授業時数4）

開講曜日：水曜午後・金曜午前（4～7月）、木曜午後・金曜午前（11月）

西洋政治史（4～7月、水曜午後）	日付	日本政治史（4～7月、金曜午前）	日付
			[4/13]
ローマ法王庁	4/25	[参考書紹介、『西洋紀聞』ほか]	[4/20]
		[[『西洋紀聞』と『采覧異言』の紹介]	4/27
Kulturkampf 遠因 近因	5/9	日本大イニ世界ニ紹介セラル 新井白石ノ天主教ニ対スル観察	5/4
” 本論 [Maigesetze 概要]	5/16	耶蘇教ニ対スル俗間ノ見地—今日ノ対欧米思想ノ根底	5/11
” 本論 [Bismarck と Falk の動機]	5/23	[漂流民光太夫①日本帰還まで]	5/18*
[露国革命*]	[5/30*]	[漂流民光太夫②帰還後]	5/25
Kulturkampf 本論 [新聞・社会党の反対論]	6/6	鎖国、開国 [ザビエルの布教活動]	6/1
Modern State ノ権力統一運動ニツイテ	6/13	” [鎖国、異国船打払令]	[6/8休日*]
19C. ノ政治史ヲ背景トスル国家主義ノ発達	6/20	” [ペリー来航]	6/15
”	6/27		6/22
三国協商・三国同盟	7/4	明治維新迄ノツナギ	7/6
朝鮮問題・支那問題（11月）			
朝鮮問題 鄭鑑録（細川肇）			11/1（木）
朝鮮研究ノ参考書 支那問題 [参考書]			11/2（金）
支那問題 東洋ニ白禍ノ思想アリ			11/8（木）
興中会			11/9（金）
康 [有為] ト孫 [逸仙]			11/15（木）
中華革命同盟会			11/16（金）
分途併進ノ主義			11/22（木）
支那問題ノ参考書			11/29（木）
袁ノ帝政ニ初メヨリ反対シタルハ日本			11/30（金）

・「[矢部貞治ノート（第一高等学校時代4）]」（『オンライン版 矢部貞治関係文書 補遺』109-04、原本は矢部家所蔵・衆議院憲政記念館保管）をもとに作成。章タイトルが書かれていないため、キーワードを摘記した。ふさわしいキーワードがない場合は大まかな内容を [] で示した。

・「日付」のうち、*の箇所は「矢部貞治日記（未刊行部分）」（同上5、6）、下線の箇所は『吉野作造選集』14 [日記2]（岩波書店、1996年）で補った。[] はノートに記載がない日付である。

なかった。しかるに吉野先生の政治史を聴いて、その不満が充たされたような気がした。一般史を勉強していたときに感じていた不満の一つが、近代政治史の中心問題又は重要観念が把握されなかったことである。それを先生は、三つの重要問題、すなわち民族主義と民主主義と社会主義との三つの観念で把え、一般史のようにヨーロッパの国民と地域とを基準とせず、横断的に取扱って、美事にやっつけていた。そして、その綜的見解として「自由」の問題が一本の金線の如く貫いていることが次第に分ってきた²⁹⁾。

矢部も一高時代に斉藤阿具の西洋史を受けた。筆記ノートが2冊残っている³⁰⁾。ルネサンスから第一次世界大戦終結後の講和条約締結まで熱心に筆記している。一高時代の日記では言及されていないが、助手1年目の日記に「吉野先生の政治講話を読了。高等学校の時の西洋史のノートを読む」(1927年2月21日条)と記されている。卒業から4年近く経っても読み返すほど大切なノートであった。矢部にとっても、斉藤の授業は西洋史に対する興味を抱かせ、その基礎的理解を形成するものであったことが窺われる。しかも、矢部は吉野の『現代政治講話』(1926年)を読み終えた後に、斉藤のノートを読んでいる。『現代政治講話』の内容は内政中心で西洋史を思わせる部分はほとんどないが、吉野を読んで斉藤を思い出したのだろうか。真相はわからない。だがいずれにしても、矢部が斉藤の授業で得た理解をもとに、吉野の講義を聞き、人格主義を常に掲げ、西洋にとどまらず日本・朝鮮・中国をも縦横無尽に透徹鋭利な観察眼で分析する姿に感銘を受けたことは間違いない。だからこそ、吉野のノートも折に触れて読み返すために一緒に保管していたのだろう。

(2) キリスト教受洗

学生時代に話を戻そう。矢部が一高時代に得たものは知識ではなかった。大学入学直後の矢部が、「正義」に貫かれた牧野の刑法講義、「人格主義」に貫かれた吉野の政治史講義に魅了されたのは、彼らの名口調もさることながら、一高時代に得た人生観と合致するものだったからである。

矢部は一高を卒業した日の日記に、一高生活で得たものと人生の決意をこう記す。「終に一高三年の生活が終った。人格の基礎が与へられた様な気がする。真理追求の野心に鬱勃として輝く希望と共に初^(マ)まった丘の日は終に最も根本的な全人格の自覚によって終局した。軽薄なセンチメンタリズムがより高くせられた。根本的なプリンシプルによって統一せられた。丘の三

年は僕に真剣な深刻な人生と、色とりどりに彩^(くの字点)なす人の世と、そしてその底を貫流する人間の義とを示して呉れた。あらゆる人間とあらゆる性格と、そして美しい友情と、若い日の夢とを教へて呉れた。丘の三年は僕にキリストの宇宙生命と、永劫の靈界と、そして崇厳な感激とを啓示して呉れた。あらゆる暗黒な人生の中にみながら清く保って呉れた丘の生活よ、あらゆる誘惑の中に真直ぐに伸びさせて呉れた丘の三年よ、僕は深く感謝を捧げなくてはならない。どこまでも真理追求の一生でありたい。寂しい而も勇ましい戦士でありたい。崇厳な靈的の生命の獲得者でありたい。神の義を生きるものでありたい。真剣な欣求者でありたい」(1923年3月8日条)。

矢部の一高時代に関する本格的検討は他日を期すが、少なくともここからは、矢部が一高の3年間で、①人格という最も根本的な原理を自覚することによって、鬱屈とした「野心」や「軽薄なセンチメンタリズム」がより高く統一されたこと、②その過程において、キリスト教があらゆる「暗黒な人生」や「誘惑」から自身を清く真直ぐ保ち成長させてくれたこと、がわかる。そのうえで、③「どこまでも真理追求の一生でありたい」という決意と希望を力強く表明しているのである。

「人格の完成」を最高善と位置づけて、その理想に向かって真理を追求し続ける矢部政治学の根本原理は、学問的信条をこえた人間としての在り方生き方として、すでに一高生活で育まれたものであった。さらに注目すべきは②である。矢部がキリスト者であったことは知られているが³¹⁾、その信仰や活動については具体的にはほとんど検討されていない。わずかに、源川真希氏が助教授時代の日記に依拠して、「矢部は社会民主主義への傾倒と同時にカトリックに入信し、「同志会」、「カトリック研究会」といった団体に参加している。ただし教義に対して全面的に帰依することはできなかつたらしく、「色々のドグマをそのまま承服しえない」あるいは「唯物史観の公式と共通するところのあるのを不思議に痛感」するなど日記に記している」と述べているが³²⁾、すでに矢部は大学入学直後の1923年4月16日に、プロテスタントの鳥取教会で受洗していた³³⁾。

日記によれば、矢部は故郷の鳥取に戻って洗礼を受けたかったが家の方で許されず³⁴⁾、鳥取教会に相談したところ、宣教師ベネット(Henry J. Bennett)の上京にあわせて受洗してくれることになったのである(1923年4月15日条)。矢部は受洗当日の日記に、その

様子を詳述している。

まず、動機をこう告白する。「かなり詩的な理想家的な告白である。僕の信仰は罪の悔ひ改めから発したのではない。哲学的思索がキリスト教と共鳴したまでの事である。人生に対する甘い感傷的感情が之と一致したまでである。コスモポリタニックな思想が之と合体したのである」。前述の一高卒業時の日記と合致する。

次に、特別に鳥取教会に加わりたい理由を2つ述べる。

第一に「鳥取教会に対して特殊な愛着を持ってゐる」からである。「抑、僕の信仰の最初の揺籃は何と云つてもあのナイトスクールのあつた鳥取教会である。その当時こそ宗教の問題は毫も興味を引かなかつたけれど、後僕をキリストに導いたものは懐かしいその頃の思出と感激に外ならない」。たしかに、中学時代の日記をみると、1919年9月30日、鳥取教会の「英語夜学会」に初めて出席し、ベネット夫妻に英語を教えてもらい、休憩時には讃美歌を合唱した後に説教を聞いた³⁵⁾。そしてここで、生涯「精神上の母」と慕い続けるミス・コー (Estella L. Coe) に出会つた³⁶⁾。

第二に「鳥取文化の為に少しでも尽したい希望」があるからである。それは愛郷心のみならず、次のような認識に根ざしていた。「教会は地方文化の中源地であると僕は常に感じてゐる。捕はれた因襲を打ち破つて最も根本的な人生の哲学を教ふべきものは教会を措いて他に無いと信ずる。であるから鳥取教会を少しでも盛んにし発展させる事は懐しい故郷の文化の為に最も必要な事である。教会員も多く有し財政上少しも事を欠かさずにゐる教会が数百もあるこの東京に於て僕が加はる事を必要とする教会はない。寧ろ断然行くべきは鳥取の教会であると感ずるのである。かくしてこの愛すべき鳥取教会に籍を置いて年々上京して来る国人の為に都の中にあつて潤つた安楽な友人となり一体となつていそむ事は何と云ふ感激に充ちた事だらうか!」。キリスト教を「捕はれた因襲」つまり封建遺

制を打破し、地方文化発展の中心となると考えていたことは興味深い。のちに矢部は、共同体的衆民政への発展は必然だとしつつ、封建制がいまだに強い日本では自由的衆民政の実現が先決だとした³⁷⁾。その意味では、矢部はその10年前に鳥取教会で受洗して、自由的衆民政の実現へ向けた実践の第一歩を踏み出していたと捉えることもできるだろう。

最後に、受洗を終えた感想をこう記している。「名実共に神の子になった様な気がする。〔中略〕洗礼は素より形式に過ぎない。只教会にチョインする一つのしるしに過ぎない。然し乍ら形式も亦一つの人生の必要事である。我々は皆一種ミスティブなシューパスティシヤスな或物を持ってゐる事を否定する事は出来ない。神の子である事を徹底的に自覚する為に洗礼は意義がある。為すべき事を為した時の如く安らかである。僕はかうして確固とした落着きと心の平安をつ〔くの字点〕くづく覚えた」。

こうして名実ともに神の子となつた矢部は、敬虔なクリスチャンであつた。矢部は、大学3年間をキリスト教学生寮「同志会」(本郷区西片町、現在の文京区西片)で過ごした³⁸⁾。同志会は、聖公会のクリスチャン阪井徳太郎が1902年に設立した寮で、宗派は問わない。当初は本郷区根津にあつたが、1916年に西片に移転後、現在も同じ場所にある。大塚久雄も卒業生の1人である。早祷、金曜会、日曜会への出席を三義務とする³⁹⁾。矢部も大学時代に熱心に三義務を果たす中で、信仰を深めていく。前述の源川氏が、助教授時代にカトリックに入信し同志会に参加するとしたのは誤りである。詳細な検討は他日を期すが、矢部の思想形成においては、キリスト教が大きな役割を果たしていたことは間違いない。特に、矢部とミス・コーとの関係は、吉野が三高時代にブゼル (Anny Syrena Buzzell) と出会つて受洗し、人格形成をしていった⁴⁰⁾のと重なる。

〔(2) に続く〕

1) 源川真希『近衛新体制の思想と政治』(有志舎、2009年)、同『総力戦のなかの日本政治』(吉川弘文館、2017年)。波田永実「矢部貞治における「共同体的衆民政」論の形成」(1)・(2)『流経法学』1-1、2-1、ともに2002年)、同「矢部貞治における「共同体的衆民政」論の展開」(1)・(2)『流経法学』2-2、2003年、4-1、2004年)。
2) 黒川みどり「改造の時代」(『岩波講座 日本歴史』17、岩波書店、2014年)。

3) 政策研究大学院大学所蔵分は『オンライン版 矢部貞治関係文書』(丸善雄松堂、2018年)、矢部家所蔵・衆議院憲政記念館保管分は『オンライン版 矢部貞治関係文書 補遺』(丸善雄松堂、2019年)。以下、前者は『矢部文書(政策)』、後者は『矢部文書(憲政)』と略記する。
4) 東大法学部の教育課程改革の歴史を整理した研究として、関正夫「戦前期大学教育のカリキュラムに関する史的考察」(広島大学大学教育研究センター『大学論

- 集』11、1982年）があり、本章の説明の多くは同論文に拠った。
- 5) 東京帝国大学編『東京帝国大学一覽 従大正12年至大正13年』（東京帝国大学、1924年）、「学生生徒姓名（大正十二年九月末現在）」27～28頁。
 - 6) 詳しくは、天野郁夫『大学の時代』下（中公新書、2009年）第10章。
 - 7) 詳しくは、天野郁夫『高等教育の時代』上（中公叢書、2013年）238～242頁。
 - 8) 東京帝国大学編『東京帝国大学五十年史』下冊（東京帝国大学、1932年）684頁。
 - 9) 同上、687頁。
 - 10) 同上、696、702頁。
 - 11) 同上、704頁。
 - 12) 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』部局史1（東京大学、1986年）179～180頁。
 - 13) 史料引用・翻刻に際しては、漢字は常用の字体に改め、適宜句読点を施し、改行を「/」で表した。また、縦書きの原史料の場合、合字は分け、くの字点は文字を埋め、その旨註記した。〔 〕は筆者による補足である。矢部日記の未刊行部分は24冊（『矢部文書（憲政）』1～24）あるが、引用・要約に際しては煩雑となるため、1冊ずつの註記を略し、本文にて年月日を記した。
 - 14) 『帝国大学新聞』1925年1月31日2面「少壮学徒輩出に 気運新たなる法学部 相変わらず激烈な競争試験」。本記事は、法学部の「M生」という学生による新生入生向けの学部紹介記事である。
 - 15) 初版は1916年で、学生の筆記の労を省くため1915・16年度の講義の筆記を刊行したものであった。参照、牧野英一『日本刑法〔再版〕』第1分冊（有斐閣、1916年）表紙裏。毎年、版を重ね、矢部が受講した1923年度には増訂第16版となっており、後述するように矢部も読んでいた事実を確認できた。本稿では、矢部が読んだ増訂第16版（1923年）を用いることとする。
 - 16) 牧野英一『日本刑法〔増訂第16版〕』第1分冊（有斐閣、1923年）16頁。
 - 17) 以下3段落にわたる要約・引用は、同上、1～3頁。
 - 18) 山中敬一『刑法総論〔第3版〕』（成文堂、2015年）38頁。牧野の刑法理論については、中山研一「牧野英一の刑法理論」（同『刑法諸家の思想と理論』成文堂、1995年、初出1994年）、牧野の思想体系については、所一彦「牧野英一」（潮見俊隆・利谷信義編『日本の法学者』日本評論社、1975年）参照。
 - 19) 坂井十二郎編『矢部貞治先生 政治学（上）』（帝大プリント聯盟、1942年）236頁。
 - 20) 前掲牧野『日本刑法〔増訂第16版〕』34～45頁。牧野の科学主義については、猪原透「大正期の刑法学における科学主義について」（『立命館史学』35、2014年）参照。
 - 21) 「〔矢部貞治ノート（昭和期30）〕」（『矢部文書（憲政）』113-01、以下「代議制度研究ノート」）。
 - 22) 同上、第7画像目。
 - 23) 矢部貞治「思想的危機と政治的危機」（『理想』35、1932年）33頁以下。
 - 24) 矢部貞治「独裁政と衆民政」（蠟山政道編『政治及政治史研究』岩波書店、1935年）。
 - 25) 吉野作造講義録研究会編『吉野作造政治史講義』（岩波書店、2016年）363頁以下。
 - 26) 岡義武・三谷太一郎「〔対談〕啓蒙思想家の学問的生涯」（『日本の名著48 吉野作造 付録34』中央公論社、1972年）4～5頁。
 - 27) 午前・午後については、吉野日記（『吉野作造選集』14、岩波書店、1996年、以下「吉野日記」）に拠った。
 - 28) 現時点で翻刻されている吉野のほかの年度の講義ではいずれも章立てがある。矢部は他の講義筆記ノートでは章立てを書いているから、矢部が吉野の講義のみ書かなかったということではなく、吉野自身が1923年度講義は章立てをしなかったのではないかと考えられる。
 - 29) 蠟山政道「わが師吉野作造先生」（吉野作造『憲政の本義』中公文庫、2016年、初出は社会思想研究会編『わが師を語る』社会思想研究会出版部、1951年）274頁。
 - 30) 「〔矢部貞治ノート（第一高等学校時代1）〕」（『矢部文書（憲政）』109-1）、「〔矢部貞治ノート（第一高等学校時代2）〕」（同109-2）。いずれも一高の柏葉章があらわれたノートである。表紙にそれぞれ「European History Saito I」「European History Saito II」と書かれている。さらに、いずれもガリ版の試験問題のメモが挟み込まれていて、「西洋史 文科三年」とあり、1冊目は大正11年7月、2冊目は同年11月と記されている。第一高等学校編『第一高等学校一覽 自大正11年至大正12年』（第一高等学校、1922年）によれば、矢部は1922年当時、文科甲類3年1之組に在籍している（133頁）。斉藤阿具は西洋歴史担当の教授で、当時は教頭と第二文科学科主任を務めていた（120～121頁）。
 - 31) 本岡近夫編『新日本人物大観 鳥取県版』（人事調査通信社、1958年）700頁。
 - 32) 前掲源川『近衛新体制の思想と政治』63頁。
 - 33) 日本基督教団鳥取教会鳥取教会百年史編纂委員会編『鳥取教会百年史』Ⅱ各論・資料篇（日本基督教団鳥取教会創立一〇〇周年記念事業実行委員会、1998年）所収の「受洗・転入会者名簿（一八八六～一九九七年）」の1923年4月16日に矢部の名がある。
 - 34) 矢部は一高3年生の夏には受洗の決意を固め、帰省した際に父親に相談したが、懸念を示されている（1922年7月16日条）。
 - 35) 「〔矢部貞治日誌 1919年9月22日～1919年12月24日〕」（『矢部文書（憲政）』118-09、以下「矢部日誌」）。その後も、10月3、7、28、30日、11月11、25、27日、12月16、18日に通った旨が記されている。
 - 36) 矢部貞治「ミス・コーを偲ぶ」（鳥取教会『コー先生』非売品、1966年）50頁。なお、前掲「矢部日誌」によれば、矢部がコーと初めて会ったのは、1919年11月25日であった。コーはまもなく矢部をクリスマス会のプログラムマネージャーに抜擢して家に招き、オープニングトークの原稿を「コレクトして呉れたり、色々な

写真を出して見せたり、家中を廻って見せて呉れたり」した（12月19、21日条）。矢部は上京後も文通で交流を続け、その手紙の文面を日記に残している。

- 37) 矢部貞治「非常時は独裁政を必要とするか」（『中央公論』49-3、1934年）98～100頁。あわせて、前掲『近衛新体制の思想と政治』、28～31頁も参照。
- 38) 大学時代の日記での「同志会」の初出は1923年4月7日であり、「春の陽が桜の花を透して南側の障子にさす。琴の音が颯躍として聞える。同志会は全くいゝ」とある。初めて大学に行った4月9日の朝には、「チャペルから敬虔な讚美歌が聞えて来る。ついで聖書を朗読する朗らかな声と朝の祈禱の声とが伝はつて来る。感激に充ちた清純な気である。／今日初めて朝の礼拝に出た。朝まだき神の前に心を清めて跪いた友人と共に静かな祈」と感激に充ちた。いかにもよい」とある。日記には、3年生卒業間近の1926年2月19日「夜最後の金曜会。／無限の感謝と感激！／俺は同志会と個人との円満の調和を図って楽しく生活して呉れと云ひ残した」という記述まで、頻繁に同志会での記述が出て

くる。これらの記述からは、同志会での学生同士の議論も矢部の思想形成に影響を与えたことが窺える。

- 39) 参照、同志会ホームページ <http://dohshikai.net/index.html>（2021年8月13日閲覧）。
- 40) 田澤晴子『吉野作造』（ミネルヴァ書房、2006年）29頁以下。矢部は大学入学直後に本郷教会に顔を出したことがある（1923年4月8日条）。また、内村鑑三の日記（おそらく『信仰日記』岩波書店、1919年）を読んで、「実に愉快である。女々しさと憂鬱とを除く為には安眠と運動とそして、堂々たる内村先生の如きクリスチャンの体験を聴くことゝが最上の方法である」（1923年6月15日条）と感想を書いている。

〔附記〕本稿はJSPS 科研費（20K13168）の助成を受けたものである。

（2021. 8. 27 受理）